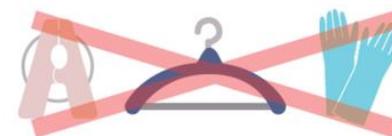
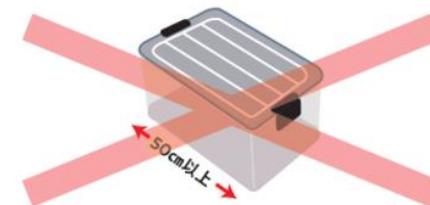


(3-2) プラスチック資源として出せないもの



- ・ リサイクルの工程でリサイクルの支障となる製品があります。
- ・ ① プラスチック以外の素材を含むもの：（例） 金属を含むハンガーや洗濯ばさみ、ゴム手袋など **（上図を参照方）**
- ・ ② 広げると 50cm 以上の物：（例） ビニールひも、シートなど
- ・ ③ 一番長い辺が 50cm 以上の物：（例） 衣装ケースなど（粗大ごみの対象となるもの） **（下図を参照方）**
- ・ ④ 厚みがあって硬いもの：（例） まな板など
- ・ ⑤ 小型家電製品：（例） 充電機を使用したシェーバー、ゲーム機など



小型家電回収ボックスに入れるか、燃やすごみの日に、別袋、で出してください。

4. プラスチック資源の出し方

- ・ 中身が見えるよう透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ・ リサイクルの妨げになるので、袋を 2 重にしないで下さい。

5. どうしてプラスチックの分別が変わるの？

プラスチックの焼却に伴い発生する温室効果ガス（CO₂）を減らすためです。
燃やさずに、リサイクルします。 **（右図を参照方）**

